

上越市の行政改革の取組

～「すこやかなまち」づくりのために～

1 第5次行政改革の取組を進めています

(1) 第5次行政改革の概要

【目標】

「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けた土台づくり
～ 市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」～

【計画期間】 平成27年度から30年度まで

【重点取組】

●財政の健全化

歳入の見直しと歳入の確保により収支均衡と将来負担の軽減が図られる財政基盤の確立に取り組みます。

補助金・交付金の見直し、納税相談やコンビニ収納による収納率向上、未利用財産（土地等）の売却・貸付け、第三セクターの健全経営 など

●行政運営システムの見直し

経営資源の適正配分により公共サービスを最適化する行政運営システムの見直しに取り組みます。

事務事業の見直し、内部管理事務の効率化・簡素化、指定管理者制度の導入、学校給食調理業務委託による民間活力の活用、公共施設の統廃合 など

●人材育成・組織風土の改革

職員の意識改革や資質向上、職員の能力が最大限発揮される組織を目指す人材育成・組織風土の改革に取り組みます。

人材育成方針の見直し、人事評価制度の実施、階層別研修、リスクマネジメント研修等の実施 など

●「新しい公共」の創造・推進

人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築による「新しい公共」の創造・推進に取り組みます。

地域自治区制度の推進、地域活動支援事業の実施、まちづくりを担う人材育成のための「元気の出るふるさと講座」の開催 など

(2) 第5次行政改革の成果

- 計画3年目となる平成29年度では、重点取組に掲げた4項目について、概ね順調に進捗することができましたが、取組の一部において平成30年度の到達目標が未達成の見込みとなったことから、「概ね順調に進捗するも課題あり」と評価しています。
- 事務事業の総点検の結果や公の施設の再配置計画に基づく取組などを推進し、平成27年度から29年度までの3年間で、限られた経営資源の最適な配分の実現に向けて一定の成果を得られました。

*第5次行政改革推進計画の平成29年度の取組結果（3年間の進捗状況）については、別紙のとおり

2 市政運営における課題

(1) 財政運営上の問題

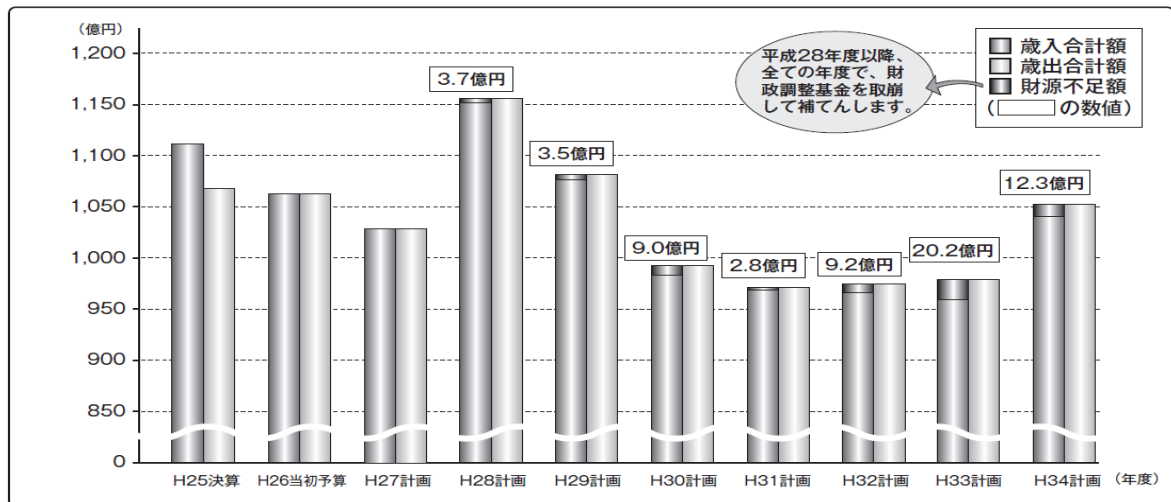
収支不足額を財政調整基金^{※1}で補う財政収支の常態化の懸念

- 第2次財政計画では、計画期間を通じて収支不足額が生じ、財政調整基金からの繰入金で補てんすることとしました。この収支不足額は、平成31年度以降は更に拡大すると見込んでおり、次期行政改革において、新たな取組や更なる強化策を実施し、収支の均衡を図ることが、第2次財政計画策定当初からの課題でした。
- 一方、財政計画策定から3年が経過する中で、歳入では、普通交付税や地方消費税交付金が計画の見込みを下回るとともに、歳出では、国の制度変更等に伴う地方負担の増大や新たな財政需要が発生するなど、計画値と決算額との乖離が拡大する傾向にあります。今後の情勢如何で、収支不足額が更に拡大する懸念も生じています。



- 課題**
- 財政調整基金の取崩しに頼らない持続可能な行財政基盤の確立
 - 限られた経営資源の最適配分のための仕組みの確立

【第2次財政計画（概要版）より抜粋】



(2) 資産管理上の問題

施設の重複・老朽化、都市インフラの老朽化、将来的な利用者の減少、更新費用の増大など

- これまでの公の施設の再配置の取組で、平成17年の合併当時に約1,000あった施設は、平成30年4月1日現在で747施設にまで減少しました。
- しかし、再配置の対象となった施設は町内会館として利用されていた多目的集会施設や民間譲渡が可能なデイサービスセンター、利用者が少なく公費負担が多い施設等に留まっております。区ごとにある体育施設や集会施設などは、施設の入力能力や利用状況に応じた配置はされておらず、また、他の施設も含め民営化等の取組が進んでいません。
- また、公の施設を管理するために設立された第三セクター等が運営し、民間とも競合す

^{※1} 財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられている基金です。

る温浴・宿泊施設等の見直しも進んでいません。

- ・さらには、将来的な人口減少による施設需要の減少と、老朽化による施設の維持管理経費の増大も見込まれます。



- 課題**
- ・適正配置や民間譲渡の推進による施設の総量抑制
 - ・計画的な施設の更新・統廃合・長寿命化による財政負担の軽減・平準化
 - ・第三セクター等の存廃も含めた在り方の見直し

(3) 定員管理上の問題

社会経済情勢の変化に対応した効率的な組織の構築、職員能力の更なる向上 など

- ・市町村合併以降、正規職員数は 496 人減の 1,894 人（平成 30 年 4 月現在）となりましたが、真に必要な行政サービスに即応した適正な職員数とするとともに、職員個々の資質・能力の更なる向上が必要です。



- 課題**
- ・市職員の定員適正化（事務事業の見直し等に即した職員配置）
 - ・職員の確保・育成

3 第 6 次行政改革の取組について

(1) 第 6 次行政改革の考え方

【目標】

「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けた土台づくり
～ 市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」～

【評価】

取組項目ごとに、4 年間で獲得すべき成果（目標）を明確にするとともに、毎年度、その成果（目標）にどれだけ近づいたかを評価します。

【取組】

中長期的視点も踏まえた市政運営上の行政改革の課題の中で、次期計画期間内に集中的に取り組むべき課題に特化します。

(2) 構成・計画期間

① 構成

大綱と推進計画を一体化し、1 つの計画として作成します。

- ※ 行政改革の概念や理念などは、第 5 次行政改革から継承することし、基本的な項目は計画の前段に掲載します。

② 計画期間

平成 31 年度から 34 年度まで（4 年間）



(3) 取組（案）

① 市政運営の仕組みの改革

持続可能な行財政基盤の確立のためのマネジメントシステムの再構築と事業の見直し

取組	<ul style="list-style-type: none">➤ 施策評価と事業評価が連動した行政評価の仕組みを再構築し運用します。➤ まちづくりの方向性と経営資源を見据えた政策協議を実施します。➤ 歳入規模に見合った歳出規模となるよう、平成 34 年度までに事業等の見直しを徹底します。
----	---

② 公共施設（インフラを含む。）の最適化

まちの将来を見据えた施設の適正配置の推進と適正かつ計画的な維持管理の実現

取組	<ul style="list-style-type: none">➤ 施設の機能や役割に着目し、将来に向けて真に必要な施設や機能を顕在化させます。➤ 機能が必要な施設でも民間譲渡が可能な施設は、譲渡を推進します。➤ 近いエリアに複数ある体育館や集会施設などは、施設の受入能力や利用状況等に応じて統廃合します。➤ 将来にわたり存続させる施設は、適正かつ計画的な維持管理方を具体化し、中長期的な維持管理・更新等の経費の削減を図ります。
----	---

③ 歳入確保の推進

持続可能な行財政基盤の確立のための歳入確保の取組の推進

取組	<ul style="list-style-type: none">➤ 市税等の収納率向上、施設使用料など受益者負担の適正化、国県等の補助制度の有効活用に取り組みます。➤ 未利用財産（土地等）の売却・貸付けによる収入の増を図ります。
----	---

④ 第三セクター等の経営健全化の推進

第三セクター等の経営健全化や事業執行の効率化による市の将来負担の軽減

取組	<ul style="list-style-type: none">➤ 第三セクター等の存続意義の検証を行い、抜本的改革^{※2}を含む経営健全化に取り組みます。➤ 存続させる第三セクター等の有効活用と健全経営の支援に取り組みます。
----	---

⑤ 人事・組織の最適化

効果的・効率的な業務執行を可能とする人事・組織体制の最適化

取組	<ul style="list-style-type: none">➤ 効果的・効率的な組織体制を構築し、計画的な定員管理を徹底します。➤ 職員の能力を有効活用する人員配置や職員研修に取り組みます。
----	--

(4) 今後の検討課題

上記の取組のほか、持続可能な行財政基盤の確立に向け、広域行政の在り方など中長期的な課題についても、今後、検討を進めます。

(5) 今後の策定スケジュール

平成 30 年度内に第 6 次上越市行政改革推進計画を策定するものとし、第 6 次総合計画後期基本計画及び財政計画との連携を図りながら、検討を進めます。

※2 第三セクター等が行っている事業そのものの意義（必要性、公益性）、採算性等について改めて検討を行い、事業継続の是非や事業手法の選択について、第三セクター等の存廃を含めて判断を行うこと。